

平成20年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業
特別会計補正予算（第1号）

平成20年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,690千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ379,310千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年2月3日提出

さいたま市長 相川 宗一

別表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		233,652	△4,590	229,062
	1 使用料	233,364	△4,590	228,774
2 繰入金		149,341	900	150,241
	1 一般会計繰入金	149,341	900	150,241
歳入合計		383,000	△3,690	379,310

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 食肉市場費		106,324	△3,690	102,634
	1 事業費	106,324	△3,690	102,634
歳出合計		383,000	△3,690	379,310